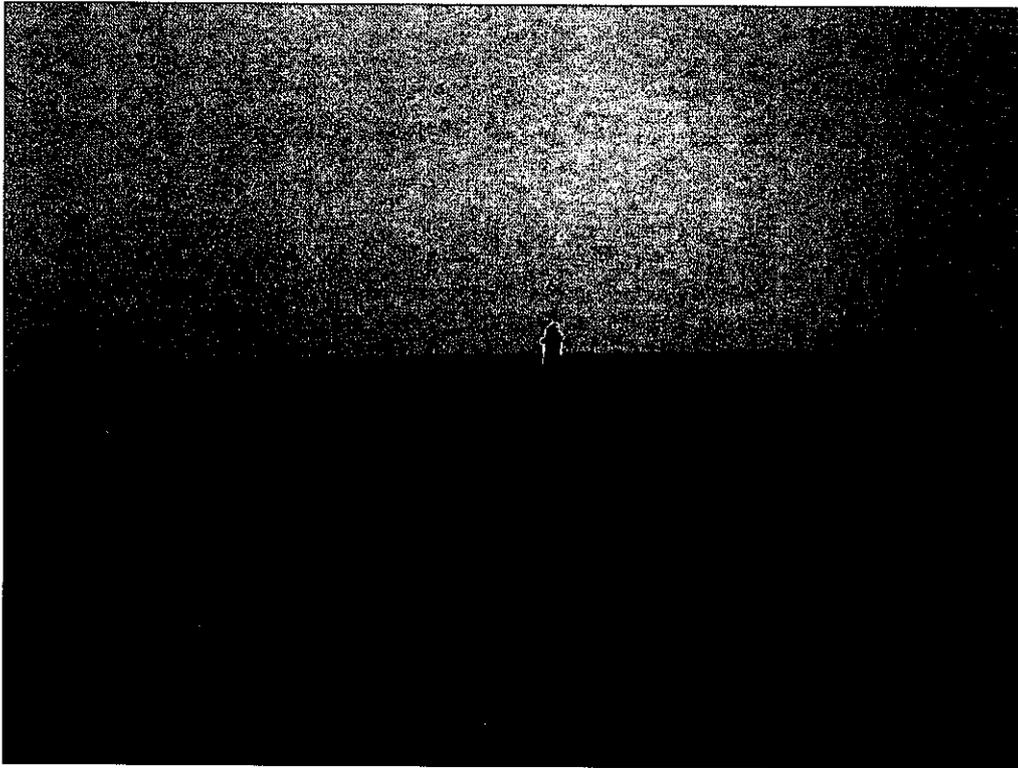


第 13 回  
「北方領土と私たち」作文コンクール  
入賞作文集



(貝殻島灯台 納沙布岬にて)

北方領土返還要求京都府民会議  
京都府北方領土教育者会議

# 目 次

1	発刊にあたって	1
2	実施要項	2
3	入賞作文の選考について	3
4	入賞者一覧	4
5	授賞式風景	6
6	歴代最優秀賞受賞者一覧	7
7	京都府北方領土教育者会議について	8
8	入賞作文	9

## ○最優秀賞

京都府知事賞	南丹市立園部中学校	日下部	理子
京都市長賞	京都市立嵯峨中学校	鶴飼	瑠璃子

## ○優秀賞

京都府教育委員会教育長賞	向日市立寺戸中学校	山下	陽菜乃
京都市教育長賞	京都市立桂川中学校	藤井	美羽
北方領土問題対策協会理事長賞	京丹波町立和知中学校	堀	奏羽
北方領土問題対策協会理事長賞	京都市立北野中学校	大林	華
北方領土返還要求京都府民会議会長賞	南丹市立園部中学校	西山	満琉
北方領土返還要求京都府民会議会長賞	京都市立開晴小中学校	本田	月愛
京都新聞賞	舞鶴市立城北中学校	村田	聖愛
京都新聞賞	京都市立嵯峨中学校	辰島	麗美
KBS京都賞	京丹波町立和知中学校	梅原	侑理沙
KBS京都賞	京都市立北野中学校	村瀬	歩実

## ○佳作

佳作	京都市立北野中学校	西村	和
佳作	京都市立嵯峨中学校	福井	葵
佳作	京都市立嵯峨中学校	石井	迪子
佳作	京都市立桂川中学校	熊谷	優花
佳作	京都市立嵯峨中学校	上田	奏
佳作	南丹市立園部中学校	大西	真鈴
佳作	舞鶴市立城北中学校	中村	龍太郎
佳作	宮津市立栗田中学校	大森	菜々美
佳作	京都府立洛北高等学校		
	附属中学校	高木	優月
佳作	京都府立須知高等学校	堀井	雪羽

## 発刊にあたって

「北方領土と私たち」作文コンクールも今回で十三回を迎えることができました。この間、多くの生徒の皆さんや先生方、また関係者の皆様に深いご理解と温かいご支援をいただきましたこと、心から深くお礼申し上げます。

さて、昨年は北方領土をめぐる日本とロシアの情勢に大きな変化があり、「平和条約」「返還」という文字が新聞紙上を賑わせました。ここ数年、共同経済活動や航空機による元島民の墓参など日ロ両国の良好な関係づくりが進む中での動きであり、一朝一夕に事態が動くかどうかは微妙ですが、これからの動静が注目されます。

また、この問題は国と国との問題ではありませんが、多くの生徒たちが作文でも述べているように、私たちが「国民一人一人の問題」と捉えて、自分の考えをしっかり持つことが問題解決の基盤となることは間違いありません。その意味でも、正しい知識と返還に対する強い意志を持つこと、そしてこの事を粘り強く周囲に広げていくことが、結果として、国民の世論を形成し、政府を後押しすることにつながるのではないのでしょうか。

そして、その事を力強く発信してくれるのが、次代を担う若者であり、この「北方領土と私たち」作文コンクールの各作品にこめられた生徒たちの熱い思いに、私たち大人も気持ち新たにしていっていきべきだと考えます。

京都府知事賞を受賞された日下部理子さんは、昨年夏の現地視察事業に参加した仲間とともに、この問題を「人権」の視点で学年集会で発表し、人権学習の中でお互いの理解を深めあつたと述べています。社会科学以外の授業で、この問題をテーマにすることはめったにありませんが、このような機会を設定していただいた園部中学校の先生方に深く敬意を表すところです。

また、京都市長賞を受賞された鶴飼瑠璃子さんは、お父さんが、報道記者として見聞きされた択捉島の移り変わりを敏感に捉え、北方領土問題の正しい理解にとどまらず、これからの自分自身の課題意識の構築に向けて中学生らしい思いを述べています。

他にも、この冊子に掲載されているように、多くの中学生・高校生たちが社会情勢を見据えて前向きな主張をしており、その輪がさらに広がれば、これほど心強いことはありません。

ところで冒頭で述べましたように、この作文コンクールは第十三回を迎え、一定府内の各中学校、高等学校にその趣旨が浸透したとは思いますが、若い世代の関心や理解を一層拡充するためには、府民会議と教育者会議の連携がより重要となつてきます。関係の皆様には一層のご理解、ご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、応募していただいた生徒の皆さんやご指導いただいた各校の先生方に感謝申し上げますとともに、ご後援いただきました京都府、京都市、京都府・京都市教育委員会、京都府・京都市中学校長会、京都府公立高等学校長会、京都市町村教育委員会連合会、京都府私立中等高等学校連合会、独立行政法人北方領土問題対策協会、京都新聞、産経新聞京都総局、KBS京都の皆様をはじめ、関係の皆様方に厚くお礼申し上げます、発刊の言葉とさせていただきます。

平成三十一年二月三日

北方領土返還要求京都府民会議

会長 村田正治

京都府北方領土教育者会議

会長 小森誠

**平成30年度**  
**第13回「北方領土と私たち」作文コンクール実施要項**

- 1 趣 旨 京都の中学生や高校生が北方四島の現実を見据えて、北方四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本の固有の領土であることを正しく理解し、北方領土問題に対する関心を高めることを目的としてこの事業を実施する。
- 2 主 催 北方領土返還要求京都府民会議 京都府北方領土教育者会議
- 3 後 援 京都府・京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会・京都府中学校長会・京都市中学校長会・京都府公立高等学校長会・京都府市町村教育委員会連合会・京都府私立中学高等学校連合会・(独立行政法人)北方領土問題対策協会・京都新聞・産経新聞京都総局・KBS京都
- 4 テーマ 「北方領土と私たち」にかかわる内容であること(題名は自由)
- 5 募 集 (1) 対 象 京都府内の中学校・高等学校に在学している者  
(2) 募集締切 平成30年12月14日(金)  
(3) 作品規定 原稿用紙(400字詰)3枚程度  
(4) 応募先 京都府北方領土教育者会議事務局  
〒629-1116 京都府船井郡京丹波町市場丸ヶ野4  
京丹波町立和知中学校 野間宛  
TEL 0771-84-1104
- 6 審 査 主催者において選定した審査員により審査
- 7 表 彰 (1) 賞の設定  
最優秀賞 2点・京都府知事賞・京都市長賞 各1点  
優 秀 賞 10点・京都府教育委員会教育長賞 1点  
・京都市教育長賞 1点  
・北方領土問題対策協会理事長賞 2点  
・北方領土返還要求京都府民会議会長賞 2点  
・京都新聞賞 2点  
・KBS京都賞 2点  
佳作・入選 若干点  
(2) 表彰式  
平成31年2月上旬  
(北方領土返還要求京都府民大会会場にて表彰予定)
- 8 その他 ・応募の際は別紙の応募一覧表を添えて下さい。

問い合わせ先	京都府北方領土教育者会議事務局 (京丹波町立和知中学校 野間 慎吾)
	0771-84-1104

# 入賞作文の選考について

## 1 応募の状況

応募校	21校	応募点数	1,591点
-----	-----	------	--------

## 2 選考委員と選考基準

### (1) 選考委員会の構成

氏名	役職・所属等
小森 誠	京都府北方領土教育者会議会長 (京丹波町立和知中学校校長)
宮田 功	京都府北方領土教育者会議副会長 (京都市教育委員会学校指導課首席指導主事)
森 茂 昭	京都市総合教育センター指導主事
石田 誠	京都市立北野中学校教諭
松島 功一	京都市立嵯峨中学校教諭
野間 慎吾	京都府北方領土教育者会議事務局長 (京丹波町立和知中学校教諭)
平井 祐子	京都府北方領土教育者会議運営委員 (南丹市立園部中学校教頭)
西田 三郎	京都府北方領土教育者会議顧問 (京丹波町教育委員会参与)
島本 由紀	京都府北方領土教育者会議顧問 (京都市教育委員会学校指導課参与)
中西 和之	北方領土返還要求京都府民会議副会長
野村 啓介	北方領土返還要求京都府民会議事務局長
井手 由美子	北方領土返還要求京都府民会議事務局次長
土淵 誠	北方領土返還要求京都府民会議事務局次長

### (2) 選考基準

- ・北方領土について正しい認識や理解に基づき記述されているか。  
(正しい認識・理解の視点)
- ・北方領土問題に関心を持ち、主体的な姿勢で学ぼうとしているか。  
(主体的な態度・関心・意欲の視点)
- ・北方領土問題の解決に向けて自らができることを考え、取り組もうとしているか。  
(将来への展望の視点)
- ・上記の視点を持ち、読み手に共感を与える内容であるか。  
(啓発資料としての価値の視点)

## 3 選考の結果

- ・別紙の入賞者一覧のとおり

## 4 選考を終えて

- ・このコンクールも13回目を迎え、府内の中学校・高等学校にもかなり浸透してきたが、今後さらに多くの学校が応募できるような取組を進めたい。
- ・作文の内容をみると、最近の社会情勢を見据えつつ社会科の授業内容を深化させ、国民の関心を高めること、自分の体験や学習をもとに交流を進めることの大切さに加えて、「人と人のつながり」「人権」に視点を当てた作文が見られたことが注目される。

## 第13回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞者

応募校数：21校　　応募作品数：1,591点

氏 名	学 校 名	学 年
<b>最 優 秀 賞 ( 京 都 府 知 事 賞 )</b>		
日 下 部 理 子	南丹市立園部中学校	2 年
<b>最 優 秀 賞 ( 京 都 市 長 賞 )</b>		
鶉 飼 瑠 璃 子	京都市立嵯峨中学校	1 年
<b>優 秀 賞 ( 京 都 府 教 育 委 員 会 教 育 長 賞 )</b>		
山 下 陽 菜 乃	向日市立寺戸中学校	2 年
<b>優 秀 賞 ( 京 都 市 教 育 長 賞 )</b>		
藤 井 美 羽	京都市立桂川中学校	3 年
<b>優 秀 賞 ( 北 方 領 土 問 題 対 策 協 会 理 事 長 賞 )</b>		
堀 奏 羽	京丹波町立和知中学校	3 年
<b>優 秀 賞 ( 北 方 領 土 問 題 対 策 協 会 理 事 長 賞 )</b>		
大 林 華	京都市立北野中学校	2 年
<b>優 秀 賞 ( 北 方 領 土 返 還 要 求 京 都 府 民 会 議 会 長 賞 )</b>		
西 山 満 琉	南丹市立園部中学校	2 年
<b>優 秀 賞 ( 北 方 領 土 返 還 要 求 京 都 府 民 会 議 会 長 賞 )</b>		
本 田 月 愛	京都市立開晴小中学校	9 年
<b>優 秀 賞 ( 京 都 新 聞 賞 )</b>		
村 田 聖 愛	舞鶴市立城北中学校	2 年
<b>優 秀 賞 ( 京 都 新 聞 賞 )</b>		
辰 島 麗 美	京都市立嵯峨中学校	2 年
<b>優 秀 賞 ( K B S 京 都 賞 )</b>		
梅 原 侑 理 沙	京丹波町立和知中学校	3 年
<b>優 秀 賞 ( K B S 京 都 賞 )</b>		
村 瀬 歩 実	京都市立北野中学校	2 年

※ 氏名等には常用漢字を使用しています。

※ 京都市立開晴小中学校は9年制で表示しています。

### 第13回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞者

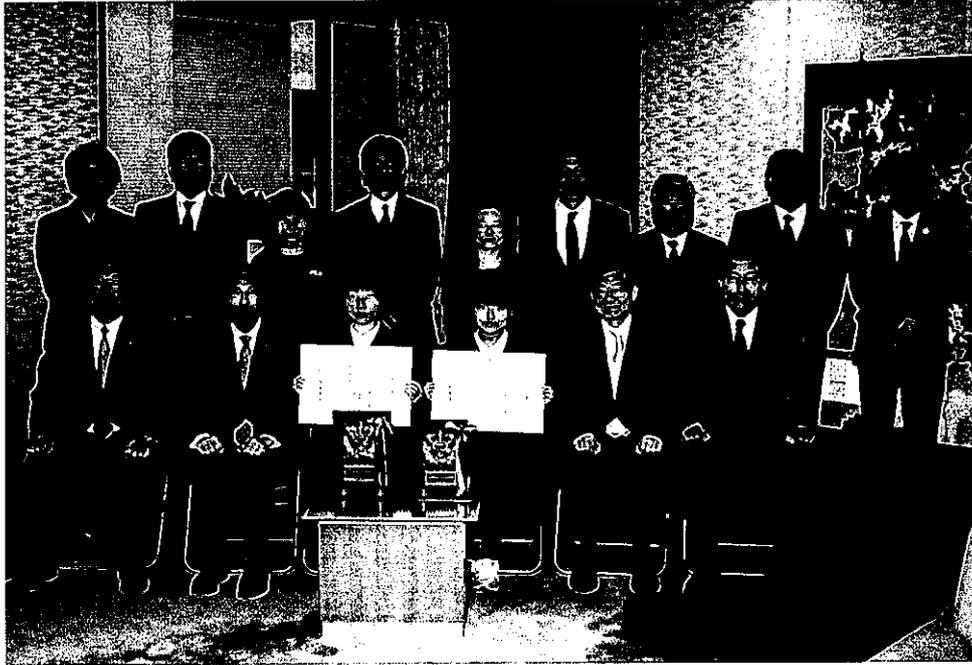
	氏 名	学 校 名	学 年
佳 作	西 村 和	京都市立北野中学校	1 年
	福 井 葵	京都市立嵯峨中学校	2 年
	石 井 迪 子	京都市立嵯峨中学校	2 年
	熊 谷 優 花	京都市立桂川中学校	3 年
	上 田 奏	京都市立嵯峨中学校	3 年
	大 西 真 鈴	南丹市立園部中学校	2 年
	中 村 龍 太 郎	舞鶴市立城北中学校	2 年
	大 森 菜々美	宮津市立栗田中学校	3 年
	高 木 優 月	京都府立洛北高等学校附属中学校	2 年
	堀 井 雪 羽	京都府立須知高等学校	1 年
入 選	大 八 木 鈴 花	京都市立嵯峨中学校	2 年
	出 井 毅 瑠	京都市立嵯峨中学校	2 年
	ア ル テ ス 里 瑠	京都市立中京中学校	2 年
	澤 佑 真	京都市立下京中学校	3 年
	上 田 凜	京都市立桂川中学校	3 年
	吉 田 あ ず き	南丹市立美山中学校	3 年
	内 方 海 優	宮津市立宮津中学校	2 年
	渋 谷 宇 汰	与謝野町立加悦中学校	2 年
	中 村 百 那	京都府立福知山高等学校附属中学校	2 年
	塩 尻 航 大	京都府立木津高等学校	3 年

※ 氏名等には常用漢字を使用しています。

## 最優秀賞などの授賞式

京都府知事賞・京都府教育委員会教育長賞の授賞式

平成31年1月23日 京都府庁



西脇隆俊京都府知事、橋本幸三京都府教育委員会教育長から賞状が授与されました。

京都市長賞・京都市教育長賞の授賞式

平成31年1月21日 京都市役所



門川大作京都市長、在田正秀京都市教育長から賞状が授与されました。

# 歴代最優秀賞受賞者一覧

第1回（平成18年度）～第13回（平成30年度）

	京都府知事賞	京都市長賞
1	長岡第二中学校 安川 愛佳	京都市立高雄中学校 寺島 千尋
2	京都府立洛北高等学校附属中学校 村上 花	京都市立堀川高等学校 藤田 紫穂
3	京都府立園部高等学校 大森 しおり	京都市立松尾中学校 杉浦 由佳理
4	京都府立園部高等学校 奥村 麻衣	京都市立嵯峨中学校 木村 瑞季
5	亀岡市立東輝中学校 加藤 優生	京都市立嵯峨中学校 刈滝 由季
6	京都府立須知高等学校 星山 紗輝	京都市立伏見中学校 中西 ひなた
7	宮津市立栗田中学校 池永 佳菜子	京都市立伏見中学校 大澤 未希
8	大山崎町立大山崎中学校 浅野 陽香	京都市立伏見中学校 岡嶋 良太郎 ※全国スピーチコンテスト：奨励賞
9	京都府立鴨沂高等学校 石田 裕貴 ※全国スピーチコンテスト： 北対協理事長賞 花阪 大輝 京都府立園部高等学校附属中学校	京都市立嵯峨中学校 田中 亜門
10	京都府立園部高等学校附属中学校 十倉 希望	京都市立嵯峨中学校 児玉 宜伸
11	南丹市立園部中学校 高屋 瞳華 ※全国スピーチコンテスト： 審査員特別賞	京都市立嵯峨中学校 児玉 宜伸
12	南丹市立園部中学校 藤内 空菜 ※全国スピーチコンテスト：奨励賞	京都市立嵯峨中学校 宇佐美 智也
13	南丹市立園部中学校 日下部 理子	京都市立嵯峨中学校 鵜飼 瑠璃子

(応募作品数・応募校数)

1	404点	20校	8	1740点	18校
2	895点	25校	9	1545点	18校
3	1938点	33校	10	1471点	22校
4	1304点	20校	11	1302点	18校
5	1979点	24校	12	1448点	24校
6	1481点	15校	13	1591点	21校
7	1430点	18校			

## 京都府北方領土教育者会議について

- 1 設 立 平成18年 3月
- 2 設立趣旨 北方領土問題の解決のために次代を担う青少年が北方領土について関心を持ち、正しい理解を深めるために教育関係者の会を結成して諸活動を行う。
- 3 会 員 京都府内の中学校・高等学校教員等
- 4 主な取組
  - 「北方領土と私たち」作文コンクールの実施（平成18年度～）
    - ・第13回コンクールを実施（応募校21校、応募数1,591点）
  - 実践推進指定校事業の実施
    - ・2校（活動支援経費1校10万円、研究授業の公開、作文コンクールへの参加）
  - 各種研修会への教員・生徒の派遣
    - ・四島交流事業（国後島、色丹島、択捉島）
    - ・現地視察研修会（根室市域）
    - ・近畿ブロック研修会（近畿各府県）
  - 「北方領土全国スピーチコンテスト」への参加
  - その他、北方領土教育に関する事業の実施・連絡調整 等
- 5 組織体制
  - 会長（1） 副会長（1） 事務局長（1） 事務局次長（1） 運営委員（若干名）

### ●各種研修会等への参加状況について

（参加者実績：教員＋生徒）

年度	北方四島交流	教育指導者研修 (根室市)	視察研修 (根室地域)	近畿ブロック研修会 (6府県)	備 考
24	国後 3	2		17 (滋賀)	
25		2	28	43 (京都)	
26		2		22 (大阪)	
27	国後 2、択捉 1	2	20	18 (兵庫)	
28		2		9 (奈良)	
29		2		18 (和歌山)	
30	択捉 1	2	20	14 (滋賀)	

### ● 実践推進指定校について

年 度	19	20	21	22	23	24	25
京都府	園部高	園部高	園部高	東輝中	東輝中	日置中	南桑中
京都市	八条中	伏見中	大枝中	山科中	嵯峨中	西賀茂中	烏丸中
年 度	26	27	28	29	30		
京都府	城北中	和知中	蒲生野中	園部中	殿田中		
京都市	中京中	上京中	梅津中	北野中	桂川中		

# 入賞作文





優秀賞（京都府教育委員会教育長賞）

四島を忘れないために

向日市立寺戸中学校  
二年 山下 陽菜乃

父の話を聞いていたうちに、自然と涙が溢れてきた。今までになかった感情だった。春休みの社会科の宿題で北方領土問題を取り上げようと考えた私は、社会科の教師をしている父が、八年前に参加した根室市での北方領土研修会の体験を聞いた。

当時、小学生だった元島民の方の体験談は想像を絶するものだった。さらに父が懇談会で直接話をした別の元島民の方が、父に見せた故郷の写真とそれに込められた思いを聞いて、残された時間が少ないことを痛感させられた。

また父が見せてくれた現在の北方領土の写真には、多くのロシア人が生活しており、私よりも幼い子どもたちの故郷となっている現実が映し出されていた。この昔と今の話聞いた後、「この問題をどうすれば解決できるか」という父の問いに、元島民の方々のことを考えるとどう答えていいかわからず涙があふれ出たのだ。

なぜ解決に時間がかかりすぎているのかと父に聞くと、父は複雑な北方領土問題の経緯を教えてくださいました。

さらに近年、ロシア側の大規模開発が進み、問題解決が遠のいている。また軍民共用の空港建設により、軍事拠点化も進みロシアにとっても四島が北太平洋の重要な拠点となりつつあることも新聞で知った。

では日本はこの問題についてどう対応すべきなのだろうか。ロシアが四島を返還するのが当然であると日本政

府はロシア政府に訴え続けてほしい。しかしロシアにとっても重要な拠点となっている以上、早期の返還は容易なことではないだろう。

一昨年、日口首脳会談で四島での共同経済活動が提案された。確かに両国が制度や法律の違いを歩み寄って実現していくのは容易ではない。しかし、この活動が日本主導で進められ、本土との貿易が活発になり、日本企業の進出が増えれば、四島での日本の存在感が増し、島に住むロシア人の意識に変化が芽生えるのではないかと考える。

そうなればロシア側も元島民に対する人道的な配慮を行い、超高齢化が進む元島民の永住や北方領土への自由な往来を認めるのではないだろうか。本当に元島民の方に残された時間はわずかなのだ。

両国は言うまでもなく世界のリーダー国である。完全返還という解決の日まで「両国民永住認可と共同経済活動の地」と定め、両国民がともに暮らせる場とすることで領土問題解決の「モデルケース」をリーダー国として世界に示してほしい。

北方領土を「故郷」とする人々が両国に数多くおられる。過去にこだわるよりも、未来を考えて誰一人として悲しむことがないような斬新な解決方法を私たちは模索すべきだと思う。

この作文を書いている最中に行われた日口首脳会談では、日ソ共同宣言を基礎に平和条約交渉を加速させる事で合意したと発表した。「戦後七〇年以上残されてきた課題を次代に先送りしない」と安倍首相が述べたことに大きな期待を持ちたい。

私は千年の古都京都に住んでいる。正直国境という感覚がなくこの問題も調べ学習をしたり、父の話を聞くことがなければ問題意識を持つこともなかっただろう。しかし、戦後七十三年経った今でもこの国の中に戦争

が終わっていない人々がいる事を、私たちは決して忘れてはならないだろう。

先日シリアで拘束されていた日本人ジャーナリストが解放された。世間では「自己責任」の文字が躍り非難の声が高まった。中には「迷惑をかけてまで伝える必要があるのか。」という意見もあつた。しかし苦しむ人々の現状を命をかけて伝える人を批判する前に、私たちの無知と無関心さに警鐘を鳴らすべきなのではないだろうか。

これは北方領土問題についても同じ事が言えるのだ。私は将来、故郷の京都で中学校の社会科の教師になりたい。四島返還の日まで、この問題は絶対に風化させてはならない。今回学んだ事や両国の島民の思い、歴史的な経緯、政治経済上の問題などをきちんと踏まえて、北方領土問題を次世代の子どもたちに伝えていける教師になりたい。

優秀賞（京都市教育長賞）

ロシア語を勉強する

京都市立桂川中学校  
三年 藤井 美羽

「今、島にいるロシア人は悪くない。」これは、北方領土の不法占拠が始まって以来、ずっと返還を望んでこられた元島民が書かれた言葉です。「なぜそう思えるのか、もつと怒ったりしていいのではないか。」私はこの言葉を見たときこう思いました。実際に、私と同じ意見の人も少なくないと思っています。また、不思議なこととに現在、日本とロシアの間には多くの交流が行われています。どうして、私たちの領土を奪ったロシアと交流を深めるのか。この疑問は、私が北方領土問題を調べることへの大きなきっかけとなったものです。

北海道本島の北東洋上に位置する歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島のことを北方領土と呼びます。北方領土はいまだかつて一度も外国の領土となったことのない日本固有の領土です。それにもかかわらず、一九四五年に日本がポツダム宣言を受諾し降伏した後、ソ連軍が侵攻してここを占領し、今もなお北方領土の不法占拠が続き、ロシア人の居住地となっています。元島民の方は故郷からの退去を強いられ、北海道本島などに住んでおられます。その人たちの平均年齢は八〇歳を過ぎるようになりましたが、故郷の島に自由に立入りができない状態は続いているのです。

しかし、日本では北方領土返還を目的とした運動が各地で行われ、様々な取組も行われています。その中には、日本国民と四島に住むロシア住民との交流も実施されて

いるようです。これは、文化交流を中心しながら、四島に住むロシア人に対して、日本や日本人への理解を深めることに役立つと考えてられます。

このような交流が進められている中、元島民の方々の思いとはどのようなものかを調べてみると、元島民の方でロシア語教室に通っている人の存在を知りました。なぜ、わざわざロシア語の勉強をするのかというと、早く北方領土が返ってくるようにとの願いから、「ここには日本人が住んでいた。」ということを直接伝えたいからだということです。この方は、「ロシア語で話すとロシア人の反応が全く変わるのだ。」と言われていました。一日も早く返還が近づくようにとの思いから、ロシア語を一生懸命勉強して、元島民としての思いをしっかりと伝えようとされているのです。

私はこのことを知り、今までの私のように北方領土問題について、深く理解していない者が、単に怒っているだけでは意味のないことだと感じました。そして、元島民の方がおかれている現状を理解し、その思いを共有して多くの人に伝えることが、日露間にある領土問題の平和的な解決の鍵となるのではないかと考えるようになりました。ただ、そのためには国民の一人ひとりが、自分と北方領土問題は無関係だというような意識を捨て、北方領土問題に対して強い関心をもち、しっかりと解決に向けて考え、行動することが大切です。

私自身もこの作文を書くことで、北方領土についての関心は高まってきました。だから、これからも中学生に、北方領土についての作文を書く機会を与えることは、とても意義あることだと思うようになりました。

優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞）

視察から見出したこと

京丹波町立和知中学校  
三年 堀 奏羽

北方領土に隣接する北海道の道東地域。一見普通の街並みに、「北方領土は日本固有の領土です」と書かれた看板が異様な雰囲気を感じさせていた。かなりの違和感と衝撃があったのを覚えていた。道東に暮らす人々にとつては、当たり前前の光景なのだろうか。私はその看板を見るたびに、まだ日本中に平和は訪れていないのだと気づかされるようで重苦しい気分になった。

今年の夏、北方領土現地視察団として隣接地域を視察し、このように現地に行かなければ気づかなかつたことがたくさんあった。その上で、自分なりに北方領土問題にどう関わっていくのか、答えを見出した気がしている。

現地でお話を聞いて、驚いたことがある。北方領土に住むロシア人は、日本人に好意的だということだ。日本製品の技術が高く評価されている。そして、北方領土付近で起こった災害の際に、日本が支援物資を送ったことが感謝されているからだという。隣接地域ではホームステイや対話集会などの交流が盛んに行われ、住民同士の仲は深まっている。とても意外だった。

不法占拠から七〇年以上が経った今でも問題解決にからない理由は、複雑な背景にあると思う。純粹に日本とロシアだけの問題でないことも視察を通して改めて分かった。ただ、一向に解決の兆しを感じられていないような気がしていた。しかし、今、住民同士は良

好な関係を築けている。これは、七〇年間の人々の努力の結果だ。地道に、けれど着実に解決に向けて前進している。

一方で、私たちはこの問題にどのくらい真剣に向き合っているだろうか。どこか、他人事のように感じてしまっていないか。

「ロシアは、元島民や日本の一部だけが返還の要求を  
していると思っている。」

元島民の方のお話の中でこうおっしゃった。このとき、私は視察の中でうっすらと感じていたことがはつきりした気がした。それは、国民の、北方領土問題に対する意識の差だ。道東を少し離れれば、近くに北方領土の看板なんてないし、返還要求の看板もない。北方領土問題はたちまち忘れ去られてしまう。しかし、これではいけないのだ。私たちの意識の低さが、問題解決をより遠いものにしてしまう。国民が正しい理解のもと、一致した世論を貫けば、解決へと大きく動き出せるはずだ。

岬から見た北方領土は目と鼻の先にあつた。すぐそこにある故郷に帰れないという現実は、思っていたよりもずっと残酷に感じられた。なんとかしたいと思うだけで、自分にはなんの力もない。でも、更新されていく北方領土問題の「今」を追い続けようと思った。いつかあの看板が無くなる日が来ることを願う。

優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞）

忘れがたき故郷

京都市立北野中学校  
二年 大林 華

船が不気味な音を立てながら海を走りだした。思い出のある小さな島々が少しずつ小さくなつていく。誰も悲愴な表情を浮かべ、我が故郷に別れを告げている。

これは、私が故郷と引き離される元島民たちの様子を想像してみたものである。当時、北方領土に住んでいた約一万七千人の日本人のうち、約半数は自ら脱出したが、それ以外の島民は一九四七年から一九四八年にかけて、北方領土から強制退去させられた。そしてサハリンでの長い抑留を経て、ようやく日本に送還されたのだった。現在、元島民の人々は日本各地で生活を送っている。島を追われて七〇年余りの月日がたった今、どのようなことを思い、感じ、過ごしているのだろうか。

一九四八年一〇月、サハリンへの強制送還の命令が出された。身の回りの品だけを持ち、岬を二つ越えた集合場所まで、ソ連兵にマンドリン銃を突きつけられながら歩いた。やがて荷物と一緒にウインチで吊り上げられ、船底に入れられた。紙に書いたものを持っていくことは一切許されず、見つかると思つたものを取り調べを受けるといわれていた。食べ物はいくらも用意された。塩づけだけであった。

これは元島民の方のお話である。私はこの話を聞き、私をはじめに思っていたこととの違いにとっても驚いた。同じ人間としての扱い方ではないからだ。たとえ戦争に敗れたとはいえ、ひどすぎる。この経験をした元島民に

ちに、島はなぜ返つてこないのか。私はどうしてもわからない。政治の問題であるより先に、北方領土は元島民の故郷だからだ。元島民の方々は言う、「自分が生きている間に、島を返して」「北方領土が私たちの故郷であったことを忘れないで」と。

まさにその通りだと思う。島を離れる時でさえ、きちんとお別れもさせてもらえなかった故郷を早く元島民の方々に返してほしい。

私たちが昔から親しんでいる童謡「故郷」にも、「雨に風につけても、思いいずる故郷」という歌詞がある。その歌詞からも懐かしい故郷に対する強い愛情がひしひしと感ずることが出来る。このように故郷とは、その人にとつてかけがえのないたった一つの場所なのだ。

だからといって、島が返ってくるわけではない。北方領土にはもうロシア人の新しい命が生まれ、その人々の故郷も北方領土なのだ。だからこそ、私たちは訴えていかねばならない。日本人とロシア人が共に自分の故郷として幸せを感じ、思い出を作れる場にしていこうと。

今、私たちにできること、それは北方領土について深く知ることではないだろうか。まずは、北方領土のことを日本に住むすべての人が理解したうえで、新たな道は開けると私は思う。私たちの世代こそ、北方領土などの大きな問題に関心ではいけないのだ。これは日本に暮らす全ての人の問題でもあるのだから。

優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞）

私の一步

南丹市立園部中学校  
二年 西山 満琉

北方領土が返還されたら、元島民の方々はすぐにでも島へ戻られるだろう。

私はこの夏、北方領土に一番近い北海道の根室に青少年現地視察事業に行き、元島民の河田さんの話を聞くまで、そう思ってた疑わなかった。しかし、河田さんはこう話された。

「もし北方領土の返還が実現したとしても、もう住もうとは思わない。」というものだった。私は強い衝撃を受けた。どうしてだろうと思った。

北方領土がロシアに不法占拠されてから七〇年以上が過ぎた。この間、日本は高度経済成長を遂げ、世界有数の技術大国になった。最先端の技術、最先端の医療、そして福祉の分野でも世界の中で高水準の国になった。この国に生まれ育った私は、今この状態が普通だと思っていた。しかし人権学習で学んだ他の国々はそうではなかった。むしろ私のような生活をしている人の方が世界では少ないことがわかった。数年前、私の中学校の先輩方が北方領土を訪問された。その時の写真を見ると未舗装の道、処理されないままのゴミ、廃船が放置された港など、日本ではあり得ない様子があった。現在、ロシア政府は四島のインフラ整備を進めているそうだ。しかし、日本と比べるとまだまだ進んでいない現状がある。一方で元島民の河田さんはすでに八〇歳を超えておられる。高齢の身には北方領土での暮らしは不安が大きい。だか

らせつかく返還されても住めないのだろうと思った。

私はこの話を聞き、北方領土問題の解決への気持ちさらさら強くなった。このままだと不幸なまま、あきらめざるを得ない人を増やしていくばかりだ。そんな時こんな体験を思い出した。小学四年生の時、数人の友だちと約束をしていた時のことだ。ある友だちが「私も遊びたい。」と言いだしたのに、私たちはそれを断り、それからその子の事を避けるようになり、その子の心を深く傷つけてしまったのだ。もしあの時、仲間に入れてあげていればその子は悲しい思いをすることがなかったかもしれない。どうして私はあの時、その子の気持ちになって考えてあげることができなかったのか。その子の顔と河田さんのあきらめにも似た「もう住もうと思わない」という言葉が重なった。

私はこの体験を思い出して、もう誰かを悲しいまま、あきらめたままにさせるような自分でいたくないと思つた。元島民の方々の切実な願いに気づき、思いにもっと寄り添い、多くの国民が他人事と思わずに北方領土を深く考え、解決に向けて動いていけば、そのつらさや悲しみを少しでも和らげることが出来るかもしれない。故郷へ帰る気持ちをあきらめてしまう人を減らすことができたらかもしれない。そして、自分自身も元島民の方々と一緒になり、他人事ではなく自分のこととしてこの問題を考えていきたいと心から思った。

実際には中学生の私に出来ることは限られていると思う。しかし日ごろの学校生活の中でも、人の気持ちに寄り添い、自分のこととして考えられる自分でありたい。この行動が直接北方領土問題の解決にはならないかもしれない。それでも私は続けていきたい。そうすることです。少しづつ私の周りを変え、北方領土問題を自分事として考え、元島民の気持ちに寄り添う人々を増やしていきたい。それが自分にできる第一歩です。

優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞）

## 北方領土の重要性

京都市立開晴小中学校

九年 本田 月愛

私は毎朝新聞を読み、毎晩ニュースを見ます。その二つのメディアでよく報道されているのが領土問題です。よく耳にする言葉ですが、私は今までその内容を理解していなかったため、領土問題の重要性を分かっています。だから今回の作文を機会に領土問題の一つである北方領土について学校で習った内容を土台に考えようと思います。

北方領土は択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島から成り、自然が豊富で、珍しい動物がいるところ。また、潮目付近であるため魚が多くとれるし、北海道内陸部より温暖で雪も少ないです。そんな良い点ばかりの島で、日本政府は「日本固有の島だ。」と言っているのに、北方領土に行くことは禁止されています。確かに北方領土は江戸時代から多くの人が開拓した固有の領土とされているし、ロシアなどと結んだ条約でも北方領土について触れていないため、日本固有の領土ということが言えます。しかし、第二次世界大戦後ロシア（ソ連）が占領して日本人は追い出されました。そして現在の領土問題となりました。

私はその内容を学習すると北方領土問題についての大きなベースは理解したものの、重要性を理解するまでには至りませんでした。しかし、その後にもう一度北方領土問題について考えると何か自分なりの重要性を見つけ出すことができました。

もし、自分の住んでいる場所、家に他人が無断で入って来たり、占領されたりしたら嫌な気持ちになってその人をなんとかして早く追い出そうとするはず。それと北方領土問題は話のスケールが違うだけで、同じことだと私は思います。自分の大切な場所、故郷が誰かによって奪われ、帰れなくなる状況がいま日本で起きています。自分の故郷をうばわれた人たちはいち早く取り戻して自分の故郷に住めるようにとずっと思っていることではない。そのような人たちのため、北方領土返還を強く願う人たちのために日本は北方領土問題に力を入れていくのだと思います。また、日本にとつてとても大切な場所、皆さんの人の故郷だから返還に努力しているのだと思います。

京都から遠く離れている北方領土。今は行くことができませんが、その話を聞くことはいくらでもできます。もし、北方領土という言葉を目にした時、目にとまったときは立ち止まって北方領土の重要性について考えてみてください。そうすればきっと、自分の中の北方領土に対する思いは変わることでしょう。

優秀賞（京都新聞賞）

後世につなぐ故郷への思い

舞鶴市立城北中学校  
二年 村田 聖愛

「平和条約を結ぼう。」

ロシアのプーチン大統領は九月十二日、国際会議の場で、こう安倍首相に呼びかけた。平和条約を結ぶことは悪いことではない。しかし、僕は十分な交渉や両国の納得がないまま平和条約を結ぶことや四島の帰属を曖昧にしたまま、二島返還で決着することにならないことを願っている。なぜなら、北方領土は、まぎれもなく日本固有の領土であり、そこに住んでいた島民にとってかけがえのない場所であるからだ。

僕は、今夏、京都府の北方領土青少年等現地視察研修事業で、北海道に行き、歯舞群島・多楽島の元島民である河田さんのお話を聴くことができた。お話の中で、一番印象に残ったのが、島にある家族のお墓参りに、行きたくても自由に行けないということである。墓参の機会を得ても、国後島沖の船上での入域検査が通らず、歯舞群島の土を踏まないまま、根室に戻られたこともあったそう。河田さんの悔しさを思うと、僕は元島民の方々が元気なうちに、自由にお墓参りができるようになってほしいと思った。

細かな条件や交渉の内容が明かされないまま、「二島返還」という言葉を聞くと、残りの二島の島民の方々の落胆する気持ちが想像でき、やはり心からは賛成できない。どの島の元島民の方々も自由に故郷である島を訪問できるようになること、日本の領土、全ての国民の故郷

を大切にする政府の姿勢こそが、大切なのだと思う。

では、まだ中学生である僕ができることは何なのだろうか。僕は、納沙布岬にある北方館に設置されていた「北方領土返還要求署名コーナー」で、署名をしてきた。それは、元島民の河田さんがおっしゃった、「北方領土は、元島民の島ではなく、日本の領土です。しかし、今、北方領土の返還要求運動は、元島民とその二世が中心になって行っています。高齢化した元島民がいなくなったら、この問題はどうなりますか。若い皆さんも自分たちの問題として、この問題をよく理解して、考えていってほしいと思います。」という言葉が心に残ったからだ。まずは、国民として関心を持ち、よく理解することが大切であり、小さなことでも行動を起こすことが大切だと思う。僕は、まだインフラが十分に整備されていない島もある北方領土への経済協力や北方領土に住むロシア人との「ビザなし交流」は重要だと思う。なぜなら、そのことによつて築かれる信頼や友好こそが、北方領土問題解決のきっかけとなり、領土返還後の関係の基礎となるからだ。

僕は、今後も北方領土問題に関心を持ち続け、四年後、選挙権を得たときには、領土問題について、僕の考えに一番近い、候補者に投票していきたいと思う。

優秀賞（京都新聞賞）

私は旧島民の心に寄り添う

京都市立嵯峨中学校  
二年 辰島 麗美

戦後七三年を経過した。その七三年前の夏に、人々は戦車と銃に追い立てられて、故郷の地を奪われたのだ。その地は「北方四島」と呼ばれる所である。日本の最北端の島々で、先祖と共に開拓、育んできた愛する故郷である。極寒の冬季をじつと耐え忍び、荒れる海の漁に命懸けた人々。作物の出来は気候に強く支配され、種まきの後、手塩にかけ、いざ実りの時期に襲う寒波、それがもたらす冷害。この苦難を重ねながらも一年、そして、また一年と血の滲む働きによって必死に暮らしを立てて来た島民の人々だった。

先祖は、この地の墓に眠っている。厳寒の地で互いに手を取り合って暮らしてきた村や町の隣人達の連帯をあとと言う間に全て破壊し、奪い取った一九四五年八月九日のソ連軍侵攻の前に農民、漁民、商人、そして、学生、子供達はなすすべもなくただ銃に追われ、そして、貨客船に押し込められ、命からがら、全財産の一つとして携帯する事なく北海道に強制送還された。一夜にして全てを失った旧島民達は、北海道内においても安住の地を得られずにはいられなくなった。

その時から七〇余年を経て、幾度かのチャンスがあったが、全然、解決の兆しが見えて来ない。旧島民として帰島を待ち望んでいた人々も高齢化が進み、「なんとしても生きていくうちに、平和的に帰郷したい」と言う願いは、ますます困難さを強めている。

日本国政府が、一九五六年十月、日ソ共同宣言をソ連

と出し、平和的解決の糸口とされた時もあった。また、日ソあるいは日露の首脳会談の機会があるたびに議題として取り上げられ、旧島民のビザ無し渡航や漁業操業協定の締結を通して少しは日露間の友好関係改善も見られる。旧島民と、現在居住するロシア人島民の親善交流も実際に行われている。例えば、北方領土択捉島に住むロシア人少年が事故で瀕死の容態となり、日本政府が輸送機を送り、日本での治療により救命され、友好の象徴とされた。

領土問題は、国際紛争で最も敏感で困難だとされる。一方の国が有利であれば、他方の国の国民は納得しない。双方の国民が共に納得する事が出来ないままに時間が費やされ続けている。両国が真の友好関係を作り上げるために歩みより、譲歩を勇氣をもって実行する世論づくりも大切だと思ふ。

私は何よりも旧島民の永年の苦勞と努力、そして闘い続けている彼等の生活安定の実現を強く強く望みます。日本とロシアが隣国であるが故に、歴史的に対峙して来た事は事実である。しかし、未来へ向けて平和的友好関係を築き上げる事が最も大切だと考えます。先祖伝来の地に再び立ち、先祖の精神を継ぐ事が実現するとどれ程嬉しい事であろうか。墓前に跪き、しっかりと帰島を報告する事がどれ程喜ばしい事であろうか。

その日が一日でも早く来るように、私は旧島民に寄り添う心を持ち続け、私が出ることがあればどんな小さな事でもやっつけていきたいと思う。今回、友達と北方領土について話し合い理解を深めることができました。みんな話す中で、私の思いと同じ人もいました。みんな話すことによつて、北方領土返還が一日でも早く帰ってくるというねと思いました。

島民の心に寄り添い続けよう。  
四島返還実現するまで！

優秀賞（KBS京都賞）

## 北方領土返還に向けて

京丹波町立和知中学校  
三年 梅原 侑理沙

今年、北方領土問題は大きな動きを見せた。北方四島のうちの二島、歯舞群島と色丹島が日本へ引き渡された時、私は複雑な気持ちになった。素直には喜べなかったのだ。仮定とはいえ二島が日本へかえってくるかもしれない。だが、四島全てがかえってくるわけはないのだ、と。以前ならきつとこんな思いは抱かなかっただろう。意識が変わるきっかけとなったのは、今年の八月に北方領土の現地視察団として訪れた北海道のことだった。

北方領土問題を身近な問題として捉え、正しい知識と認識を深めるといふ趣旨のもと行われた視察事業。この視察で初めて訪れた北海道の道東で多く目にしたのは「北方領土はわが国固有の領土」という言葉だった。配られる資料やパンフレットの多くに記されたその言葉は、見る度に私にこの問題について問いかけてくるように思えた。北海道以外で見かけることの少ないその言葉や、視察でまわった資料館、全てがこの領土問題が過去のことでなく何十年たった今でも色褪せることのない現実なのだ、と改めて感じた。一九四五年、ソ連軍によって島から追い出され、二度と故郷に住むことのできなくなった人たちの思いはどれほどつらく悔しいものだったのだろう。この視察で実際に自分の目や耳で北方領土問題に触れることで、この問題

がただ解決されないまま、今に至ったわけではなく、たくさんの方の思いをのせて私達へと託され、受けつがれてきたものだったのだと知った。この気づきは、私の中で北方領土問題への意識がはつきりと変化するきっかけとなった。

また、この視察の中で元島民の方の話を書く機会にも恵まれた。その話の中でもっとも印象的だったのは、「墓参りがしたい」

この一言だった。私にとっては少し予想外に感じた。しかし、話を聞くうちに、これが今の現状なのだと理解した。まだまだ解決に向けての課題は山積みなのだ。一九九〇年以降、ビザなし交流を含めたくさんの交流が実施されている。しかしそれは決して自らの意志で自由に行えるわけではない。この願いが実現されるためにも、一刻もはやい問題解決が望まれているのだ。

私達はずっとこの北方領土問題について知り、考えなければならぬのだと思う。私は視察を通して、今までの自分がこの問題を知ったつもりになっていただけだったのだと知った。手もとにある情報だけがすべてではないのだと感じた。視察で触れた元島民の人の思いやたくさんの方の解決へと動く人達の願いは、知ろうとしなければこれからは知らないままだ、と思うのだ。だからこそ、もっとたくさんの方が知ろうとして欲しい。一人一人の小さな関心、興味が大きな力になると私は信じている。いつか北方四島全てが日本に返還されることを願って、私は知り続けたいと思う。

優秀賞（KBS京都賞）

平和的な解決へ

京都市立北野中学校  
二年 村瀬 歩実

ある日、私は新聞の大きな見出しに目をとまった。それを見たときは期待の気持ちが大きかった。しかし、内容を見て私は懸念を抱いた。その記事は「北方領土交渉が再始動」というものだった。

十一月一日、停滞していた北方領土交渉が再び動き出した。安倍首相とプーチン大統領はシンガポールで会談した。プーチン大統領が今年九月に突如「前提条件なしの年内の平和条約締結」を提案して以来、初めての日露首脳会談だった。そして、この席で両首脳は、一九五六年の日ソ共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることで一致し、北方領土返還をめぐる日露の交渉は新たな段階に入った。

この平和条約を今年度中に結び、日ソ共同宣言の内容が実現されたらどうなるのだろうか。簡潔に言うと、歯舞群島と色丹島が日本に引き渡されるのだ。ということ。もし実現されると択捉島と国後島は置き去りなのか。そもそも、択捉島と国後島は対象外というのがロシアの一貫した立場なのだ。つまり、日本は歯舞群島と色丹島の引き渡しを実現してから、択捉島、国後島の帰属を確認するつもりかも知れないが、ロシア側からすると歯舞群島、色丹島を返し、それで北方領土問題は解決としてしまいかもかもしれないということだ。これは大変難しい問題であると思う。しかし、日本はもうこの領土問題において互いが納得するところで終止符を打たなければならぬ。なぜなら、元島民のほとんどが八〇歳以上と高齢になっ

郷の地を自由に歩き、暮らすことのできるようになる必要があるのだ。

私は両国が協力して行う共同経済活動というのが良いと思う。かつて、ソ連が北方領土を占領したとき、ロシアの人々と当時の島民との間で交流があったのだから。たとえ立場や考え方が違っていても、同じように協力していけるのではないか。

ところで、つい最近再び動き出したこの問題。いったいどれくらい日本人が知っているのだろうか。また、知っていたとしても、あまり興味がなかったりするのではないか。私は、昨年度もこの作文を書き、この領土問題について様々なことを学んだ。だからこそ、一月の会談の内容も気になり調べてみたのだ。私は家族や知り合いに、知っているのかどうかを聞いてみた。しかし、ほとんどが「そうなんや」という感じで、他人事のようになっていた。この問題は、政府だけが一生懸命になつて解決するものではないと思う。一人ひとりが、知り、考え、関心を高めていかなければならない。そのためには、知っている人が伝えていく必要がある。講演会を開くなど大きなことはできないかもしれない。だが、会話の中でもちよつと北方領土の話を出してみるなど、相手に少しでも関心をもってもらおう工夫はできる。それはちよつとぼけなことのようにも思えるかもしれないが、その小さな一歩の積み重ねが北方領土問題解決の大きな一歩になるのではないか。

私はその小さな一歩を踏み出す一人になりたいと切に願う。

北方領土は紛れもない日本の領土である。だからといって今住んでいるロシアの人々から土地を奪い取っていいのだろうか。それは決していけない行為である。かつての日本が受けた悲劇を繰り返すだけだ。なんとか、平和的に一日でも、一秒でも早く解決することを願ってやまない。

佳作

## 北方領土問題について

京都市立北野中学校  
一年 西村 和

私は北方領土問題という言葉を知ってはいましたが、あまりわかっていませんでした。長い月日をかけて、国と国とが領土を主張し合い、未だに解決していかないのはなぜか、疑問に残ります。

北方領土は、本来日本固有の領土です。ロシアは法的に根拠のない占拠を続け、日露間では、未だに平和条約が締結されていません。第二次世界大戦では、ロシア(ソ連軍)が勝つたため、「自分の国が勝っていたから根拠がなくてもこの島は自分たちの島になる。」などと思っているのではないか。そのために日本と言い合いをしているのではないかと思いましたが、私も日本の言われている立場だったら、言い合いをして、戦争が起こったらどうしよう、と思つてすぐに領土をあげてしまふと思いません。

けれど、日本はどうして領土を譲らないのだろうか。母に聞いてみると「領土があると海産物で豊かになるし、なによりそんなに簡単に自分の物を人にあげたら他国からどんどん狙われるぞ。」と言いました。確かにその通りだと思いましたが、そうすると、ロシアも同じことを考えているのではないかと考えました。そうなると、ロシアは国が大きいから、その自国の部分を使つたらいいのではないかと思いません。日本の領土を勝手に自分たちの領土と言うのはやめてほしいと思いません。

ロシアは北方領土が日本の領土だとわかっていると思いません。ロシアの主張に負けないためにも、私たち一人

一人が、正しい理解と知識が必要なのだと強く感じました。

たとえ小さな島でも、以前この島に住んでいた人には、大切な思い出があると思います。この人たちだけでなく、日本にとつても、とても大切な島のはずです。私がこの資料を見て初めて知ったことが多かったように、これからの子どもたちにも、くわしく知ってほしいです。

北方領土に以前住んでいた人たちのような思いをしないように、現在住んでいるロシアの人たちにも、思いやりをもつた解決方法があればいいと思います。ロシアは必ずしも、平和的な解決方法を望んでいないかもしれませんが、日本人と全く違う考え方なのかもしれないけれど、どちらにとつても良い答えはないのかもしれない。ただ、間違つた意見が通つてはいけないと思います。

領土問題は北方領土問題以外にもあると思います。正しい主張をまげることなく、これからも日本の領土、美しい気持ちを守り続けたいです。

佳作

## 北方領土問題

京都市立嵯峨中学校  
二年 福井 葵

日本とロシアは平和条約が結ばれていない。領土を確定させないと平和条約は結ばれないとニュースで言っています。

一九五六年の日ソ共同宣言では、平和条約締結後の色丹・歯舞の二島引き渡しが明記されているが、四島返還に日本がこだわるために未だに前進していないとも言っています。

でも日本が四島返還にこだわるのは当たり前のことであり、二島返還を認めてしまうと、残り二島は永久的に返ってこない可能性もあり、なかなか応じられないのも理解できます。

日本にとって四島返還は悲願ですが、戦後七三年が経ってしまった現在では多くのロシア人が四島で暮らしているし、基地も出来てしまっていて本当に難しい問題だと思います。

両親がまだ子どもだったころは、北方領土問題はまだまだ盛り上がりつつあったという。戦後七三年も経つので新聞やニュースでの取り上げ方も少なくなってきた気がすると言っていました。

私も含めて今の若い人にとって北方領土問題への関心は決して高いとは言えないでしょう。四島の名前を答えるのも正直難しいです。今回のこの作文をきっかけに考えてみようと思いました。

今年の九月にロシアのプーチン大統領が安倍晋三首相に、一切の前提条件を抜きにして今年中に日ロ平和条約を結ぼうと求めてきた。

領土問題を抜きにして平和条約を結びたいロシアの狙いを考えると、やはり日本からの経済協力だと思われる。相手の立場を考えると領土は返したくないが、莫大な経済支援が欲しいのだろう。日本もその狙いは十分理解している。四島返還を条件に話し合いを進めてきました。が、前進はできなかったのでしょうか。

日本としては四島返還をあきらめずに粘り強く交渉していくためには、経済協力をせざるを得ないのでしよう。まずは北方四島における共同経済活動への道筋を立てられるかがキーポイントになるのでしょうか。

また北方四島以外の地域での経済協力も安倍晋三首相は提案していますが、世界で孤立するロシアに対して、どれだけ協力できるのか難しいかも知れません。

日本側としてはロシアが望む経済協力を強化して関係を深めて、領土問題の解決につなげていこうとしています。が、任期があと三年しかない安倍首相にとって、あせれば失敗の可能性もあるので慎重に取り組んで欲しいです。

プーチン大統領はこれまで他国との領土問題を解決してきましたから、何とかプーチン大統領の任期の間に進展させて欲しいと思います。

民間レベルの交流も、もっと進めてほしいです。日本企業が積極的に事業に関わっていくことで、四島だけでなく多くのロシア人に日本をもっと身近に感じてもらえれば、政府間のやりとりのあと押しになると思います。私も、もっと北方領土問題に関心を持てるように勉強したいと思います。

佳作

## 北方領土で繋がる日本とロシア

京都市立嵯峨中学校  
二年 石井 迪子

「北方領土」と聞いて私が連想することは二つあります。一つ目は小さな島四つです。それはただ単に日本地図を見た時印象に残ったからです。二つ目はロシアと日本の微妙な関係です。それは北方領土問題などで日本とロシアは対立しているのに、平昌五輪のフィギュアスケートで優勝したザキトワ選手に日本は秋田犬を贈ったりしているからです。本当にロシアと日本は、仲が良いのか仲が悪いのかわかりません。また、とても不思議な関係だと思えます。そんなロシアと日本、そして北方領土について今から考えていきます。

私は北方領土とアメリカ軍事基地問題は似ていると思えます。似ているところは三つあります。一つ目はどのような答えを選択してもデメリットが出てきてしまうところ。二つ目はその二つの場所で小さな問題が起こるとすぐ世界問題に変わってしまうところ。三つ目は答えが出ないところ。そこで私は北方領土問題の解決策を考えていきます。

北方領土問題は第二次世界大戦後、ソ連軍が襲ってきたことから始まりました。そしてロシア人は日本人を追い出しました。現在はロシア人が北方領土に住んでいます。しかし、北方領土は日本の固有の領土です。また北方領土返還のためいくつもの条約も結んでいます。それなのになぜ北方領土がロシアのもののようになっているのか、おかしいと思いませんか。現在、少

なくとも元島民の約六千四百人が苦しんでいます。私は北方領土問題を解決するために話し合いをして信頼関係を築いていくのも大切だと思いますが、元島民の方や私たちが小さな声を上げることが一番北方領土問題を解決するにあたって大きな影響を与えたいと思います。このように作文を書く機会をつくったり北方領土問題について私たちが次世代の人々に伝えていくことが必要です。

一方、北方領土について考えていると、ある考えを持ちました。それは北方領土問題があったから日本はロシアと総交流などを出来ているのではないかという考えです。お互いの文化に触れ合ったりすることは北方領土問題がなかったらできていなかったかもしれない。このようにマイナスのことばかりではなくプラスのことでも考えないといけないと思えます。

しかし、北方領土問題は差別・戦争・政治に関わってしまいます。だから絶対に時間をかけてでも解決しなければなりません。日本はアメリカ軍事基地問題も抱えています。これらの問題を抱えていることを自覚し身近に感じなければなりません。そしてこれらの問題に対し私たちは小さな声をあげるのです。これが私たちの役目であり問題解決への第一歩になるのです。

佳作

失われたふるさと

京都市立桂川中学校  
三年 熊谷 優花

自分の育ったふるさとがなくなると考えたことはあるだろうか。普段遊んでいた場所、友達と「またね。」と手を振りあった場所に踏み入ることができないと考えることがあるだろうか。私たちにとっては、非現実的なことかもしれない。しかし、北方領土がふるさとである人たちに起きてしまったのだ。

終戦後、ソ連兵による侵略で、日本人は島から脱出したり、ソ連軍の捕虜になったりした。脱出した子供の中には、親と離ればなれになった子供もいたという。また捕虜となり、収容所に連れて行かれた人々はとても不衛生な環境におかれたという。みんなおそろく、「頑張ればふるさとに帰れる。」という思いをもって、子供達は悲しい現実を耐え、収容所の人々は生きるために必死に耐えたのではないだろうか。私には到底、想像できないことをやっていたのである。しかし、その努力は、報われなかった。そのまま、七十年ほど経った今でも、ふるさとに帰れない日々が続いている。

また、私には領土問題に向き合っている、ふるさとを一部失った家族がいる。それは祖父である。祖父は島根県隠岐島の出身で、「竹島」の領土問題に向き合っている。大学で講義を行ったり、様々な会に参加して、少しでも若い人々に領土問題を知ってもらおうと活動をしている。当然、孫である私にもふるさとを失った思いなどの話をよく聞かされた。やはり排他的経済水域や主権領

土の問題ではなく、自分と共に生活をした場所を失うことが悲しいのだと感じた。また、祖父が大学で授業を行った時、学生がちゃんと話をきいてくれるかどうか不安だったらしい。しかしながら、学生たちはとても真剣に話を聞いてくれて嬉しかったと話していた。身近に領土問題に向き合っている祖父がいたので、自分も領土問題には関心があったが、この大学の講義の話を聞いて、若い世代の人々も領土問題に耳を傾けようとしている人がいるとわかった。そして同じ北方領土問題に取り組む人々も祖父と同じ思いを持っているのではないだろうか。しかし、私たちは日本人のために、今住んでいるロシア人に「出ていけ。」とは言えない。なぜなら、今住んでいるロシア人にもその場所がふるさとになっているからだ。だから私はロシア人と日本人が共に生活をするという「共存」を提案する。今もビザなし訪問が行われているらしいが、いわばホームステイのようなもので、生活をするまでには至っていないと思う。

北方領土に住んでいた方達、その子ども、孫、ひ孫とふるさとに帰って笑いあえるように。今からでも間に合う。次世代を担う私たちが、領土問題を深く知り、歩み寄っていかねければならないのではないのでしょうか。

佳作

もっと近くで

京都市立嵯峨中学校  
三年 上田 奏

「北方領土問題」についてどう思うか、と聞かれると、多くの人が「早く返還してほしい」といったことを答えます。少し前の私もそのうちの一人でした。しかし、時々取り上げられる北方領土問題に関するニュースを耳にして、私の中に一つの疑問が生まれました。それは「私たちは『北方領土問題』をどこまで知っていて、どこまで考えを深められているか」ということです。初めに書いたとおり、「北方領土問題」についてどう思うか、という質問に対して多くの人が答えるであろう「早く返還してほしい」という考えにはどんな思いが込められているのか、と私は思います。

皆さんは当時の島民の方々と同じように、全く知らない人から「この町から出て行け」といって銃を突きつけられたらどう思いますか。大切な家族がその見知らぬ人たちと一緒に連れて行かれそうになったら、皆さんはどうしますか。私だったら、恐怖を感じながらも必死に抵抗すると思います。そのような、今では考えられないことも同時は当たり前のようにあったのです。

北方領土問題は日本とロシアの間にある領土問題であると同時に、人権問題でもあります。今年で日本は終戦七三年を迎えましたが、これはなつかしい故郷を見られなくなる元島民がまた一人増えてしまうということでもあります。元島民の方々の高齢化が進む今、一万七千人ほどいた元島民の方々のうち、六〇%以上は亡くなられ

ており、現在生きておられる方々の平均年齢も八〇歳を超えてきています。もう私たちに残された時間は少ないのです。

この作文を書くにあたって、北方領土について調べた時に、私の中にとっても印象に残った元島民の方の言葉がありました。「この領土（問題）に関して全く動いていない。七〇年間動いていない。本当に悔しい。その言葉以外に出てこない。」という言葉聞いて私は、自分はこの様な浅い考えでいいのか、遠く離れたところから見ているだけでいいのか、と思いました。誰もが納得する領土問題解決のために私に出来ることは、この作文に自分が学んだ事を自分の言葉で書くことだと思っています。返す返さないという話し合いではなく、北方領土で両国の人々が互いを理解し、尊重しあうことができる未来像を考えることができれば、きっとよりよい解決の形が見つかると信じています。

近いようで遠い北方領土。私にはその全てを知っていると胸を張って言える自信はまだありません。だからもっともっと調べて学んで、返還を訴える一人になるよう努力していきたいと思えます。

佳作

## 北方領土返還のためにできること

南丹市立園部中学校  
二年 大西 真鈴

「我が国固有の領土」、北方領土。日本とロシアとの間で七〇年以上も続く、島の領有問題に関心を持って、人はどれほどいるのでしょうか。去年一年生のとき、北方領土問題に関する授業がありました。私は、北方領土に住んでいた島民の方々の悲劇を知り、衝撃を受けるとともに、他人事ではなく、自分事としてこの問題に真剣に向き合わなければならぬと、本気で思うようになりました。

一九四五年、「戦争は終わった。」そう誰もが思っていたはずなのに、ロシア兵が突然北方領土にやってきました。住民は家を荒され、まるで「物」のように扱われ退去させられ、今でもロシアによる「不法占拠」が続いているのです。

「生まれ故郷に帰れない。」「友人や家族の眠るお墓に手を合やすことすらできない。」誰もが当たり前のようにできると思っていることができない。私は、今、日本国内でこのようなことが実際に起きてしまっているということが信じられませんでした。初めてこの問題について知ったとき、私は「ロシアが悪い。」「返してくれ、たらず解決するの。」と思っていました。しかし、今、日本に北方領土が返されたら、そこに住んでいる戦争を知らないロシアの若い人たちはどうなってしまうのだろうか。同じことの繰り返しになるのではないだろうか。考えれば考えるほど、複雑な気持ちになりました。「領土問題の平和的解決につながるかもしれない。」と思う出来事が今年ありました。およそ三日間にかけて西日本を襲った激しい豪雨。この大雨は、各地に土砂災

害や浸水など多くの甚大な被害をもたらしました。特に被害が大きかった岡山県倉敷市真備町地区では、死者五十七人、四千六百棟が浸水する大きな被害が出ました。その直後、何と八つの国や地域から日本に応援のメッセージや義援金が寄せられました。その中でも、医師でも一ヶ月の給料が二万円程度というカンボジアの国立母子保健センターの職員を通じて、十五万円の義援金が手渡されました。自分たちの生活を送るだけで精一杯なはずなのに・・・このお金は何か自分たちにもできることをしたい。」という思いから、わずか一日で集めたそうです。これは、日本が日ごろから外国に医療支援などさまざまな場面で支援を重ねていたからこそ得られた「信頼の証」だと思えます。

このようなことから、私は、この問題を解決する上で必要なことは、相手側との信頼関係を結ぶことだと思えます。お互いの信頼もないまま解決しようとしてもよい方法は見つかりません。むしろ、平和的解決とは程遠い結果になってしまうのではないだろうか。日本が支援を重ね、ロシアとの信頼関係が深まれば深まるほど、今よりもできることが増え、平和的に解決するための第一歩を踏み出せると思えます。

今、日本とロシアの間で「共同経済活動」に取り組もうと動き始めています。この取組を通して、お互いの国のよさを共有することができれば、理解し合えると思うし、ロシアから大きな信頼を得ることができるとは思いません。このようないくつかの積み重ねが北方領土の返還に大きくつながっていくと私は思います。

中学生の私にできること。それは、北方領土問題を自分事として考えること。そして、意見を積極的に発信し続けること。元島民の方の思いとしてこのような言葉があります。「自分たちは年を重ねた。自分たちの思いを誰がこれから引き継いでくれるのか。」と。言うまでもなく、私たち国民であるべきなのです。小さな一歩は、やがて大きな一歩に変わります。わたしは、北方領土問題の平和的解決を願って、これからも考え続けます。

## 佳作

### 平和を目指して

舞鶴市立城北中学校  
二年 中村 龍太郎

「元氣なうちに、島を返してほしい。」  
これは元国後島民の楠木さんの言葉です。この言葉を妻のミサさんに何度も話していたそうです。しかし、この願いが叶うことはありませんでした。

一九四五年九月五日に北方四島のすべてをソ連に占領されてから、七〇年以上の月日が流れています。その長い年月の中で、元島民の方々の高齢化も進み、現在ご存命である元島民の人数は、占領時の約三十五%にまで減少しています。

現在、北方領土には、ロシア人が住んでいます。七〇年以上の月日が経つ中で、すでに三世代目、四世代目となる住民も生まれ、ウクライナでの紛争を逃れ、移住してきた人もいます。僕は、北方領土が日本に返還されることを強く望んでいます。僕は、日本固有の領土とはいえ、現在住んでいるロシア人を強制的に追い出すことには抵抗があります。北方領土の返還の先にある、平和条約の締結により、真の平和や友好がロシアとの間に築かれる事が重要だと思っております。

真の平和や友好につながる領土問題の解決を望む僕にとつて、今年、嬉しい新聞記事が二つありました。一つ目は、図書室にある中高生向けの新聞で、この九月に「ビザなし」の交流事業が行われ、全国から十七人の中高生が択捉島を訪問し、現地に暮らすロシア人と交流したという記事です。参加した中高生は、ロシア人は友好的で

ホームビジットでは温かく迎えてくれ、ロシアへの印象が変わったとインタビューで答えていました。実際に交流し、人と触れ合うと、故郷である島の返還を願う続ける元島民の方々の、そして、現在住んでいるロシア人の両方を思い浮かべ、平和や友好につながる解決とは何かを考えるきっかけになったのではないかと思います。

二つ目は、十二月一日、東京都内で行われた北方領土問題の早期解決を訴える「北方領土返還要求中央アピール行動」に関する記事です。進み始めた日露交渉を見守るため、「北方領土を返せ」という表現を封印し、「平和条約を締結しよう」という呼びかけに変更し、元島民や返還運動関係者ら約五百人が行進されたそうです。「領土の返還」がゴールではなく、その先にある「良い関係を築き、平和を実現させる」事を目指し、早期解決をアピールする動きになったことは、大きな変化だと思います。

僕は、北方領土が、「平和や友好の懸け橋」になればよいと考えます。元島民の方々が故郷を自由に訪れ、生活することが出来るのはもちろんのこと、現在住んでいるロシア人の生活も守られる場所にするのです。どちらの国の文化も尊重される、そんな両国の平和や友好の懸け橋になれば嬉しく、元島民の方々のロシア人の方々もきっと嬉しく思ってくれると思います。

佳作

北方領土を同じ郷里として

宮津市立栗田中学校  
三年 大森 菜々美

二月七日は北方領土の日。それを知らない、意識して  
いない私達はいつも通り過ごした。

ニユースでたまに耳にする北方領土問題。北方領土か  
ら距離の面でも遠い私には、日本とロシアの間にある行  
き場のない無人島のように思えていた。

しかし、そこには人が住んでいたのだ。二国の間には  
さまざまである中、畑を耕し、家畜を飼って、美しい自然  
に囲まれロシア人が生活していた。

日本からすれば、いつ北方領土は返還されるのかとい  
う事に注目する人が多いのだろう。元々日本の領土だか  
ら、というわかりきった理由の他にも経済的な理由もあ  
るのなら。

私は北方領土に住んでいた人、住んでいる人に注目す  
る。戦前、そこには日本人が住んでいて、終戦前、ソ連  
に追い出されロシア人が移住した。現在、日本では追  
出された日本人の親族たちを中心に、北方領土返還運動  
が行われている。その運動は二世の参加もあり、自分た  
ちの郷里で再び暮らしたいという意志を強めている。一  
方、北方領土で暮らしているロシア人もそこを郷里と思  
い、出ていきたくないと思っている。移住して間もない  
頃は、政府からの援助も少なく不満が山積みだったそう  
だが、今では開拓も進み、暮らしやすくなっているよう  
だ。

ここで問う。もし、北方領土が日本に返還される事に

なったら島民はどうなるだろう。一生日本へ返還されな  
くなったら元島民はどう思うだろう。この問題には住民  
たちの今後に深く関係している。先程の二択だと、どち  
らかの思いを無視することになる。しかし、きつとその  
事も踏まえて今の状況になっているのだろうか。どちらか  
の国のものになる以外の選択肢もあるのだろうか。結局、  
同じ島に住んでいた同郷の人間なのだから、一緒に住め  
ないということはないだろう。

北海道地方の先住民、アイヌ民族を祖先に持つ人も、  
一緒に生活するという意志をあらわしている記事もあつ  
た。どちらかの所有物にしてしまうのではなく、協力し  
て同じ郷里ですごすことはできないのか、私は提案する。

佳作

## 北方領土と私たち

京都府立洛北高等学校附属中学校

二年 高木 優月

「北方領土問題」と聞いて何を思い浮かべるだろうか。私は、これまで、北方領土についてあまり詳しく知らなかったが、学校で北方領土についての授業を受けたときに、その問題の大きさを知った。では、北方領土問題を解決に近づけるために、私達には何ができるだろうか。私は主に三つあると思う。

一つ目は、私たちが北方領土について学ぶことだ。北方領土問題を解決に近づけるには、より多くの人々が、北方領土について知ることから始まると思う。また、北方領土について学んだことがある人でも、知らないことはたくさんあると思うから、「私は知っている」と思いこまずに、自分から積極的に学ぶ姿勢が大事だと思う。

二つ目は、北方領土問題について考えることだ。人々が北方領土問題について知った時、一人ひとりがそれぞれの見解を持つだろう。その時に、自分が考えたことに關して調べたり、もっと深く考えてみたりすることが大切だと思う。また、このような作文コンクールに自ら応募することなどで、先に挙げたことが実行できる。実際に現地に行ったり、そこに住んでいる人や住んでいた人に話を聞いたりできたら、より意見を深められると思うが、なかなか難しいと思う。だから、自分の身近なところからできることからやってみればよいのではないだろうか。

三つ目は、私たちが知っていることや、自分の考えを

周りの人に伝えていくことだ。私たちの周りには、北方領土問題についてあまり知らない人がいるだろう。私も今まではあまり北方領土について知らなかったもので、学校で北方領土に関する授業を受けたときに初めて知ったことがたくさんあった。だから、私が知っていることを周りの人に伝えることでより多くの人に北方領土について知ってもらえると思う。また、北方領土について知っている人同士で、意見を交換することも大事だと思う。そうすることで、自分にはなかった意見が聞けるかもしれないし、さらに自分の意見を深めることもできる。だから私は、意見交換することも大切だと思う。「北方領土問題」と聞くと、すぐ大きくて身近には感じられないと思うが、北方領土問題は、北方領土とロシアだけの問題ではなく、日本全体に関わる問題だと思う。

また、日本では、領土問題の他にもたくさん問題が起こっている。先にあげた三つのことは、領土問題だけでなく、たくさん問題の解決に導くために必要なことではないだろうか。だから私は、先に挙げた三つのことを実践していきたい。

佳作

北方領土で幸せに暮らすために

京都府立須知高等学校

一年 堀井 雪羽

私が、この北方領土の問題について学ぶ前は、北方領土が、日本の領土になるのがゴールだと考えていました。ですが北方領土についての学習を進めていくうちに今まで知らなかったことを知り、北方領土の事に関心を持ち始めると、北方領土が日本の領土になるのがゴールではないことに気がつきました。私達が目指すべきゴールは、北方領土が日本の領土になることではなく、その先の日本人の人々が、北方領土で幸せに暮らすことだと考えました。

私が北方領土について学んでいたときに、北方領土である、歯舞群島と色丹島の二島の返還をまず目指すというニュースを見ました。私はこのニュースを見て、これは、とても大きな一歩なのではないかと感じました。一度に四島の返還は、かなり難しいのではないかと考えていたからです。まず二島の返還を求めようになると、ロシア側も、すべてを失うわけではないので、話し合いが進みやすくなるのではないかと感じました。ですが「幸せに暮らす」という目標について考えたときに北方領土が返還されるまでに考えなければいけない事がたくさんあるのではないかと感じました。

私が北方領土が返還されるまでに考えなければいけない、と感じたのは北方領土が返還されたときに、今住んでいる人達がどこで生活していくのか、ということでした。私はこの問題について考えたときに、一緒に、同じ島で

生活していく、という事は出来ないのだろうか、北方領土を日本とロシアの共通の領土とすることは出来ないのかなど、どちらの領土と決めなくてもいいのではないかと考えました。北方領土に住んでいた人と、今住んでいる人は共に、お互いの文化を共有し、同じ歴史を歩んでいく事が出来るのではないかと考えました。私は、北方領土で幸せに暮らすためには、今住んでいるロシアの人も、幸せに暮らすことがとても大切だと考えます。今住んでいるロシアの人達も北方領土が故郷となっており、お互いに、幸せに暮らせる未来を、しっかりと考える必要があります。

第13回「北方領土と私たち」作文コンクール入賞作文集

平成31年（2019年）2月3日

編集・発行 北方領土返還要求京都府民会議  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府広報課内

京都府北方領土教育者会議  
〒629-1116 京都府船井郡京丹波町市場丸ヶ野4  
京丹波町立和知中学校内

印刷 株式会社 田中プリント  
〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入  
石不動之町677-2